

議案第64号

そよ風パークの指定管理者の指定について
次のように指定管理者を指定するものとする。

令和2年 9月10日提出

山都町長 梅 田 穰

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称及び代表者	
そよ風パーク	東京都千代田区 飯田橋1丁目3 番2号	エネルギープロダ クト(株) 代表取締役 丸山 一孝	令和2年10月1 日から令和8年3 月31日まで

(提案理由)

山都町そよ風パーク条例（平成17年山都町条例第116号）第16条の規定に基づき、この公の施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

「そよ風パーク」指定管理者候補者の選定結果について

1. 募集及び選定の経過

月 日	内 容	
7月27日～	募集要項及び申請書の配布	
7月31日	現地説明会	参加者 6団体
8月11日	山都町指定管理候補者選定等に係る委員会（以下「委員会」という。）の設置及び委員の任命	識見を有するもの4名 ・（公）熊本観光連盟 ・（株）くまもとDMC ・熊本県中小企業診断士協会 ・南九州税理士会 熊本県連合会 行政職員2名
8月11日	第1回委員会	募集要項等説明、現地視察
8月11日 ～21日	申請書受付期間	応募者 1団体
8月20日	第2回委員会	審査について ・審査項目・配点・質問事項等
8月28日	第3回委員会	審査会：プレゼンテーション・ヒアリング等の実施

2. 指定管理候補者及び選定理由

指定管理候補者 東京都千代田区飯田橋1丁目3番2号
エネルギープロダクト株式会社

選定理由：そよ風パークの指定管理者の募集に際しては1団体から応募があり、申請書類・プレゼンテーション及びヒアリングをもとに、「山都町公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例」で定める選定の基準に基づいて総合的に審査・選考を行った結果、応募者の得点は総合得点600点中450点であり、指定管理候補者として適当であると判断した。

3. 提案の概要

①宿泊・休養施設の提供

観光や研修の機能は残しつつ、テレワークなど時代のニーズに応じた長期滞在型宿泊施設へのリニューアルにより年間を通じて安定した集客と収益を確保する。そよ風広場には新たなアクティビティを企画し利用者の増加を図る。

②集会のための会場の提供

町と包括協定を締結している大学等に合宿を呼びかけ、自然素材を活用したフィールドワークの展開を図る。

③特産物の展示・販売及び食事の提供

物産館・レストランにおける、ふれあい農園で栽培した有機野菜の提供
地元商店街やその他団体と協力したイベントの開催
地元住民による農産加工グループと連携した商品の開発・生産

④観光情報の収集及び発信

地域各団体との連携・協働して地域資源を活かしたウォーキングやイベント開催
SNS やタウン誌等による情報発信

⑤道の駅としての道路情報の発信と休憩施設の提供

「休憩機能」「情報提供機能」が果たせるよう適切に維持管理を行う。

⑥その他の事業

ふれあい農園における有機野菜農業を事業の柱に育てる。
物産館にコンビニ機能を加え、地元住民の利便性向上につなげる。
自社独自のアークイオン水や太陽光発電等のエネルギー開発技術を活かした経費削減の提案
(仮称) そよ風パーク振興協議会を設立し、地元の多様な企業との連携強化

(委員会における講評)

事業者の有する技術やノウハウにより地域資源（土地、建物、有機農業、エネルギー、人）の有効活用や、施設・設備への投資計画など、そよ風パークを拠点とした地域再生への真摯な思いが感じられた。さらに、地元企業との連携強化による地域産業の育成を通じた地域振興が期待できる内容であった。

エネルギープロダクト株式会社 会社概要

- 1 所在地 東京都千代田区飯田橋1丁目3番2号
- 2 営業所 山都事業所（滝上223）、三沢事業所、茨城事業所、
北海道事業所、余市すこやか自然農園、雫石事業所
- 3 設立年月日 平成3年10月21日
- 4 資本金 9,888万円
- 5 年商 56億5,300万円（2019年度連結ベース）
- 6 従業員数 約90名
- 7 代表取締役 丸山一孝
- 8 事業の概要
 - 再生可能エネルギー他、各種プラントの開発・設計・施工
 - 再生可能エネルギー発電事業
 - 各種プラントの運営・アフターサービス
 - 農業